

とくしまスマート県庁推進プラン進捗状況

I 未知なる世界を切り拓く行政モデル

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--------------------------|------------|-----|-----|------|---|--|---|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(1) | Society 5.0の実現に向けた行政手法 | | | | | | | | |
| | とくしまIoTプラットフォーム活用事例数（累計） | 20件 | 30件 | 40件 | 50件 | データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図る。 | とくしまIoT等推進ネットワーク会員に対し、とくしまIoTプラットフォームに関するヒアリング及び活用提案を実施。また、R3年1月には会員同士の情報交換、事例紹介、技術研究を目的とした会員交流会を開催した。 ・とくしまIoTプラットフォームを利用したIoT雨量計が県内各所に設置・運用開始された。 | 33件 | とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促し、新たなソリューションを生み出す場として「オンライン活用サロン」を開設するとともに、会員の興味関心のあるジャンルをテーマにしたオンラインセミナー（ウェビナー）を定期的で開催することで、IoTを活用した地域の課題解決に取り組む機運を醸成し、とくしまIoTプラットフォームの利活用につなげていく。 |
| | 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の整備・運用 | 整備 | 運用 | → | → | 県への問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にするため、AIを活用した多言語対応のFAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の運用を開始するとともに、各部署と連携し、内容の充実を図った。 | 運用 | 県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」を運用するとともに、各部署と連携し、さらなる内容の充実を図る。 | |
| | マイナンバーの利活用の推進 | 推進 | → | → | → | ・マイナンバー制度が円滑に活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進する。 ・また、今後実施される「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」や「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」など、マイナンバーカードのさらなる利便性の向上について周知し、県民のカード取得を促進する。 | 推進 | 県民に身近な商業施設等でマイナンバーカードの申請手続きを支援する「出張申請サポート」や、防災・リカレント教育・健康増進といった地域力向上に繋がる活動に対する「徳島県版マイナポイント」の付与等を通じ、カードの取得や利活用の更なる促進を図る。 | |
| | マイナンバーカード交付率 | 20% | 40% | 70% | 100% | | 30% | | |
| | データに基づく政策立案の推進 | 研究 | → | 推進 | → | 質の高い行政サービスを提供するため、統計データなどの合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）に資するエビデンスの提供及び県・市町村職員のデータ活用能力の向上を図る。 | 研究 | 産学官で構成する「EBPM研究会」を11回開催し、「EBPM評価会議」を9月29日及び3月3日に開催して、本県の人口動態に関し研究・分析した。また、当課におけるEBPM推進の取組状況について、8月に各部署へ説明するとともに、県・市町村職員を対象としたEBPMの推進に関する研修会を10月29日、3月5日及び3月12日に計3回開催した。 | |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-----|----------------------|------------|----------|--------------------------------|--------------------------------|---|--|-----------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 様式標準化等を含めた行政手続コストの削減 | - | - | - | 20%超 | 申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。 | 許認可や補助金の申請に係る手続きについて、様式や添付書類の簡略化や審査方法の見直しに加え、押印の見直しに取り組み、県民及び職員の負担軽減を図った。 | - | 許認可や補助金の申請に係る手続きについて、様式や添付書類の簡略化や審査方法の見直し、押印の見直し等に取り組み、県民及び職員の負担軽減を図る。 |
| | 電子申請の利用促進 | 11,000件 | 12,000件 | 13,000 20,000件 | 14,000 22,000件 | | | 31,819件 | 最適化委員会での各部局への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続の電子申請利用促進を図る。 |
| | 徳島県SNS利用登録数 | 142,000件 | 148,000件 | 154,000 414,000件 | 160,000 426,000件 | 全庁的なバブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。 | 徳島県HPの情報を「AI要約」し、県公式ツイッターにより発信できるシステムを構築するとともに、SNS広告の手法により、ターゲットを絞って県政情報を効果的・効率的に発信した。 | 411,468件 | 徳島県HPの情報を「AI要約」し、県公式ツイッターにより発信できるシステムの本格運用を行い、ツイート内容の充実を図るとともに、SNS広告の手法により、ターゲットに応じた県政情報の効果的・効率的な発信に努める。 |

1-(2) 第4次産業革命の技術(AI,RPA等)を活用したバックオフィス改革

| | | | | | | | | |
|------------------------|-------------|--------------------|---|------|---|--|-------------|---|
| AI・RPA等の革新的な技術による業務効率化 | RPA 本格実装 | RPA 適用業務 の拡充 | → | → | 申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。 | ・RPAツールのライセンスを10ライセンス追加し、実行環境を強化した。 ・RPAの全庁的な利用促進を図るとともに、専門的人材育成のための研修の実施や、ヘルプデスクの設置など職員向けのサポートを行った。 ・会計事務における、AI-OCRの実用化を行った。 | 適用業務 の拡充 | RPA運用基盤の安定稼働を確保し、研修の実施やサポートデスクの設置等により、専門的人材育成及びサポート体制の充実を図り、RPAの利用拡大を図る。 |
| 電子決裁システムの利用促進 | - | - | - | 100% | | ・各部局主管課で構成する「デジタル社会推進本部最適化推進委員会」において、電子決裁の進捗状況を共有し、各部局での取組を推進した。 ・「会計事務の電子決裁化」を進めるため、システム間連携を図るためのシステム改修を行った。 ・庁内グループウェアを通じての広報、操作研修等の実施により、職員の意識醸成を図った。 | - | 庁内の最適化委員会で進捗管理を行うとともに、電子決裁システム改修によるユーザビリティの向上、文書規程の周知徹底、会計書類電子決裁化の本格運用開始などにより、電子決裁システムの利用促進を図る。 |
| AI活用全庁FAQシステムの整備・運用 | 整備 | 運用 | → | → | 職員の業務引き継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現する。 | 「AI活用・全庁FAQシステム」の運用を開始し、業務執行体制の円滑な業務引継環境を実現した。 | 運用 | 「AI活用・全庁FAQシステム」の内容を一層強化し、県民サービス向上を図る。 |
| 書類の電子化・ペーパーレス化の推進 | 推進 | → | → | → | 時間や場所にしばられない柔軟な働き方の浸透や業務の効率化を図るため、文書の電子ファイル化を推進する。 | 在宅勤務の推進などに欠かせない文書の電子ファイル化・ペーパーレス化促進のため、引き続き、改善の取組を呼びかけた。 | 推進 | コロナ禍における出勤抑制の手段としてはもとより、事務処理ミスの根絶にも有効な文書の電子ファイル化・ペーパーレス化促進のため、引き続き、改善の取組を呼びかける。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--|------------|----|----|----------|--|-------------|--|----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 2-(1) | 職員のモチベーションを高める働きやすい職場環境の浸透 | | | | | | | | |
| | テレワーク、フリーアドレス制の導入拡大による柔軟な働き方の浸透 | 推進 | → | → | → | 職員のワークライフバランスの確立に資する働き方の検討 ・フリーアドレス制 令和2年度は、発災時、速やかな受援体制の構築を図るため危機管理環境部の3課で一斉に導入。 ・テレワーク 新型コロナウイルス感染拡大を最小限に抑えるため、テレワーク実施に係る運用を拡大し、積極的なテレワークの実施を推進するとともに、テレワークによる業務の継続が可能となるよう、一層、データの電子化の推進や機材の充実を図った。 | 推進 | ・フリーアドレス制 庁舎内のローカル5G環境構築を踏まえ、フリーアドレスによる多様な働き方や業務形態の推進を図る。 ・テレワーク 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出勤抑制の措置がとられた場合でも円滑に業務継続できるよう、テレワーク実施に係る運用をさらに拡大し、テレワークの実施を強力に推進するとともに、より一層、データの電子化の推進を図る。 | |
| | 「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進 | 推進 | → | → | → | 長時間勤務の是正をはじめ、働き方改革を推進するため、各所属で管理職によるマネジメントと担当者双方による業務のスクラップや業務の進め方の見直しを徹底する。 Web会議やテレワークの積極的な活用等も含め、既成概念にとられない業務の見直しや手続のデジタル化・オンライン化に向けた押印の見直しを実施した。 | 推進 | テレワークの強力な推進をはじめ、既成概念にとられない業務の見直しを呼びかける。 | |
| | 超過勤務の縮減（知事部局） | - | - | - | 17時間未満 | ・各部局の実態を踏まえた「働き方改革宣言」の徹底 ・ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底 | - | ・各部局の実態を踏まえた「働き方改革（スリーポス）宣言」の徹底。 | |
| | 長時間超過勤務者の減少（知事部局） | - | - | - | 延べ300人以内 | ・RPA、AIの活用 ・テレワークの推進 | - | ・パソコングループウェアトップ画面への表示や、一斉消灯日を設けるなど、ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底を実施。 | |
| | 年次有給休暇の取得日数 | - | - | - | 15.0日 | ・RPA、AIの活用、テレワークの推進による業務効率化を推進。 | - | ・RPA、AIの活用、テレワークの推進による業務効率化を推進 | |
| | 県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 | - | - | - | 100% | ・育児等復帰支援講座の実施 ・所属長と職員（親になることが分かった職員）との面談の実施 | - | ・育児等復帰支援講座の実施 ・所属長と職員（親になることが分かった職員）との面談の実施 | |
| | 県男性職員の育児参加のための休暇の取得率 | - | - | - | 100% | ・人事課内に「子育て制度相談員」の設置 ・テレワークの推進 | - | ・人事課内に「子育て制度相談員」の設置 ・テレワークの推進 | |
| | 男性職員の育児休業の取得率 | - | - | - | 30% | ・「働き方改革（スリーポス）宣言」「働き方改革目標」の設定により、男性職員が育児参加しやすい環境整備を図った。 | - | ・「働き方改革（スリーポス）宣言」に基づく取組の設定 | |
| | 「多様な勤務時間」の設定・運用 | 設定 | 運用 | → | → | 職員のワークライフバランスの確立に資する働き方の検討 徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の勤務形態を、勤務開始時間を7:30から10:00までの6種類に増やし実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進した。 | 運用 | ・勤務開始時間を7:30から10:00までの全6勤務形態とし、通年で実施 | |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-----|--|------------|--------------|------------|-----------------------|---|--|-----------|---|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 健康情報の提供と生活習慣病に対する健康行動を促す支援の実施 | 推進 | → | → | → | 健康への啓発活動や保健指導の実施 | 採用時健康診断の際に「検診結果ガイドブック」を配布し、若年層も含めて健康への意識啓発に努めた。保健師による定例（毎週水・金）の保健相談実施により、安心して相談できる体制づくりを維持した。 | 推進 | 健康行動を促進するための情報提供の一つとして、採用時健診受診者全員及び定期健診要指導者等に、健診結果の見方や生活習慣見直し等資料を配布し、健康意識向上に向けた啓発を行う。併せて保健指導等により職員の健康管理を行う。 |
| | メンタルヘルス研修受講者数 メンタルヘルスケアの推進 | 350人 | 355大 情報発信 | 360大 → | 365大 → | 早期の受講募集や各課へ周知依頼 ストレスの予防・軽減及びストレスへの対処法の情報発信、セルフケアの機会の提供 | 参加型研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、庁内ネットワークシステムを従前以上に活用しメンタルヘルスやストレス対策等を発信し、多くの職員に対して情報提供ができた。 また、新型コロナウイルス感染症の対応に関わる職員の相談窓口として開設された「クローバー相談」について、職員への周知を図り、専門医の相談体制を活用、実施した。 | 情報発信 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したかたちで研修を実施する予定である。また、庁内ネットワークシステムを活用した情報発信を引き続き実施する。 |
| | ストレスチェック受検率 | 91.5% | 92.0% | 92.5% | 93.0% | 受検による、ストレス状態の把握と対処への窓口紹介 | ストレスチェック実施案内と受検についての目的を周知し、受検しやすい環境づくりに努めた。 受検後、高ストレス者の面接指導を実施するとともに、集団分析結果を「働きやすい職場環境づくり」の資料として活用するため、各所属に提供した。 | 94.6% | ストレスチェック実施案内や目的を周知し、受検しやすい環境づくりを行う。また、受検後は「ストレスへの気づき」「働きやすい職場環境づくり」や「メンタル不調の未然防止」等についての取組を行う予定である。 |
| | ワークライフバランス研修受講者数 ワークライフバランス推進に関するアンケート調査の実施 | 165人 | 170大 準備 | 175大 実施 | 180大 実施 ・ 分析 | 早期の受講募集や各課へ周知依頼 職員のワークライフバランスを推進するため、職員の意識や実態を把握 | 国が実施した「ワークライフバランス」推進に関するアンケート調査を基に調査項目案を作成中であり、年度内のアンケート調査実施に向けて準備を進めた。 総括安全衛生委員会において、次年度のアンケート調査実施について説明した。 | 調査・検討 | 昨年度から準備を進めている職員を対象とした「ワークライフバランス」推進に関するアンケート調査を実施し、集計結果を取りまとめる予定である。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修に替えて実施) |

II 県民とともに歩む県政運営

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-------|-----------------------------|------------|------|------|------|---|--|--------------------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| 1-(1) | NPO、民間企業等の活力導入による事業の推進 | | | | | | | | |
| | 認定NPO法人数 | 8団体 | 8団体 | 9団体 | 10団体 | 地域の諸課題に取り組むNPO等の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、とくしま県民活動プラザを核として、各種支援策を実施 ・若年層を中心としたNPO等の人材育成 ・NPO同士の交流による新たな協働の創造 ・NPO等の資金調達における新たな取組み支援 ・指定NPO法人制度の普及・啓発 | ・とくしま県民活動プラザにおいて、認定NPO法人を目指す法人に対して相談・支援を行った。 ・NPO等を講師として学校へ派遣する「出前授業」の実施や「NPO・ボランティアフェア」の開催により、人材の育成やNPO同士の交流を図るとともに、NPOのオンラインによる活動を支援するZOOM講座等を実施した。 | 7団体 | 認定NPO法人制度のメリットを周知するとともに、「指定NPO法人制度」の浸透を図るなど、とくしま県民活動プラザが中心となり、NPOやボランティア団体の資金や人材の充実を図るための支援等を行う。 |
| | 農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定締結数（累計） | 69件 | 72件 | 75件 | 78件 | 企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動による農山漁村の保全・活性化を促進する。 | 新規「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」3団体と協定を締結した。（（株）高橋ふとん店、（株）パソナパソナ・徳島支店、東とくしま農業協同組合） | 74件 | 企業・NPO法人や徳島県に縁のある団体への積極的な働きかけにより、新たな「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」の確保に務める。 |
| | 公共施設の官民協働型維持管理の参加団体数(累計) | 83団体 | 87団体 | 91団体 | 95団体 | 県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。 | 住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進。（累計）R3.3末時点：道路45団体、河川65団体 | 道路 45団体 河川 65団体 | 引き続き、住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進する。 |
| | 新たなPFIへの取組み | 推進 | → | → | → | 県内企業と県・市町村等で構成する「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、実務知識習得や企画・立案スキルの更なる向上を図る。 | 徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、セミナーを2回開催した。（1回目は会場とウェブの併用開催、2回目はウェブ開催のみ。） | 推進 | 徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、セミナーや公民対話を実施する。（セミナー等3回開催予定。） |
| | 指定管理者制度導入効果の最大化 | 推進 | → | → | → | 指定管理者選定における競争性を一層確保するとともに、民間のノウハウ等を活かしたサービスの向上や効率的な施設運営・維持管理を図る。 | 令和2年度は、年度末で指定期間が満了する11施設群の更 新手続きを行い、応募いただいた団体の中からサービスの向上 や運営の効率化につながる新たな提案が得られた団体を指定 管理者として指定した。 また、12月に新規施設の指定管理者の募集を開始した。 | 推進 | 令和3年度は、4施設の更新が予定されており、多くの団体に応募いただき、サービスの向上や運営の効率化につながる新たな提案が得られるよう、広報や手続きを進める。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|-----------------------------|------------|--------|------------|-------------|--|---|-----------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 行政連携団体における「地方創生・経営健全化」の取組推進 | 推進 | → | → | → | 県の「地方創生・経営健全化指針」を踏まえて各団体が策定する「地方創生・経営健全化計画」において、成果指標による目標を設定し、各団体の特性を活かした「地域活性化」の取組を推進するとともに、団体経営の「健全化」や「透明性の向上」を図る。 また、各団体の事業運営や経営状況、財政的リスク等について、団体の自己点検評価を踏まえ県としての評価を行った上で、第三者機関の評価・点検を受け、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底する。 | 各団体が策定した「地方創生・経営健全化計画」に基づき、健全な経営のもと、それぞれの特色を活かした地域活性化につながる取組の推進を図った。 | 推進 | 引き続き、各団体が策定した「地方創生・経営健全化計画」に基づき、健全な経営のもと、それぞれの特色を活かした地域活性化につながる取組の推進を図る。 |
| | 事業引継ぎ支援センター成約件数（累計） | 44件 | 50件 | 57件 85件 | 64件 100件 | 県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークと連携し、意識啓発や支援を行う。 | 事業承継ネットワークにおけるセミナーや相談会の開催に加え、リアル・リモートでの移住関連フェアや創業セミナー等において、個別相談を実施し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的な支援を実施した。 | 79 | 事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、県内の各支援機関と連携し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的な支援を実施する。 |
| | LED応用製品開発支援件数（累計） | 200件 | 230件 | 260件 | 290件 | 本県の地域資源である「LED」を活用した応用製品開発等を支援する。 | 県内LED関連企業が開発・生産した優れたLED応用製品を「とくしまオンリーワンLED製品」として認証するとともに、地方大学・地域産業創生事業交付金を活用し次世代光に係る共同研究を行うなど、新製品・技術開発についての支援を実施した。 | 234 | 本県の地域資源である「LED」を活用した応用製品開発等を支援する。 |
| | 離職者等に対する職業訓練の設定コース数 | 41 コース | 43 コース | 45 コース | 47 コース | テクノスクールにおいて、産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する。 | 募集を行った結果、定員を満たさずやむなく中止となったコースもあるが、概ね順調に訓練を実施できた。 | 391コース | 国が策定する職業訓練実施計画に基づき、ハローワーク等の求人・求職情報や職業訓練ニーズを踏まえ、関係機関と連携した訓練コースの設定を行い、産業界、求職者（離職者）のニーズに応える職業訓練を提供する。 |
| 1-(2) | 大学等との連携の推進 | | | | | | | | |
| | 新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 | 12件 | 12件 | 12件 | 12件 | 本県農林水産業の成長産業化を実現するため、高等教育研究機関や産業界との連携強化により、サイエンスゾーン等を拠点とし、新技術の開発に取り組む。 | 大学、民間企業等と共同で、「画像解析による微小害虫モニタリングシステムの開発」、「徳島すぎを用いた2×4工法部材の開発」、「ワカメ種苗の安定生産技術の開発」などの研究を実施した。 | 20件 | サイエンスゾーンを核として共同研究に取り組み、新技術の開発・普及を推進する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-----|---------------------------------------|------------|------|-------|-------|---|--|------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| | 農林水産業リカレント教育修了者数 （累計） | 540人 | 770人 | 1000人 | 1230人 | サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、農林水産各分野のアカデミーを再構築した「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援する。 | 「とくしま農林水産未来人材スクール」において、農林水産各分野が一体となって人材育成をサポートした。 | 936人 | 農林水産各分野のアカデミーの研修内容の充実を図り、アカデミーの受講を促すことで、人材育成に取り組む。 |
| | 阿南光高校新野キャンパスにおける大学・地域等との協働連携事業の実施（累計） | 2件 | 3件 | 4件 | 5件 | 阿南光高校と徳島大学の高大接続教育を展開するとともに、地元企業等と連携した研究開発に取り組む。 | 徳島大学バイオフィノベーション研究所(B I R C)新野キャンパスが開所（7/1）。阿南光高校産業創造科2年（30名）に対し、生物資源産業学部教員による微生物学や遺伝子工学などの講座を実施。 また、徳島大学・伊島中学校との連携によるイシマササユリの保護活動や、地域との連携により開発した刈草堆肥（もったいない2号）を活用した環境保護活動を継続して実施。 | 3件 | 阿南光高校新野キャンパスにおいて、学校施設で生産された農産物の直売マルシェや、地元自主防災組織と連携した合同防災訓練を実施予定。また、昨年度実施の徳島大学生物資源産業学部教員による講座や、大学・中学校との連携によるイシマササユリ保護活動、地域との連携により開発した刈草堆肥を用いた環境保護活動を継続して実施予定。 |
| | 「総合メディカルゾーン構想」の推進 | 推進 | → | → | → | 県立中央病院と徳島大学病院を総合メディカルゾーン本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターと位置づけ、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組む。 | 県立中央病院と徳島大学病院の間で医療従事者の相互交流や医薬品、診療材料購入にあたっての共同交渉、NICU（新生児集中管理室）の一体的運用など、ハード・ソフト両面において様々な連携を図った。 また、県立中央病院E R棟の整備に向け、基本設計・実施設計の委託契約を締結し、業務に着手するとともに、「E R棟設計整備推進プロジェクトチーム」による設計の具体的な検討を進め、さらには工事予定地の埋蔵文化財調査にも着手した。 | 推進 | 県立中央病院と徳島大学病院の間で医療従事者の相互交流や医薬品、診療材料購入にあたっての共同交渉、NICU（新生児集中管理室）の一体的運用など、ハード・ソフト両面における連携を継続して実施する。 また、県立中央病院E R棟の整備について、実施設計や埋蔵文化財調査を進めるとともに、建築等の工事に着手する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|---------------------|------------|--------|------------|------------|---|---|-----------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(3) | 地域に即した徳島ならではの教育振興 | | | | | | | | |
| | 学校分散型「チェンスクール」の展開 | 7地域 | 8地域 | 8地域 | 9地域 | 人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」として学校分散型「チェンスクール」、学校一体型「パッケージスクール」の実施地域数を拡大し、県内に普及を図る。 | R2年度から新たにチェンスクールとして、海陽町穴喰中学校区（穴喰小学校・穴喰中学校）を指定し、10市町村11地域において、9年間を見通した特色ある教育活動が展開されている。その成果を小中一貫教育実践地区交流研修会や、あわ教育発表会（2月実施）等において、県内全域に発信し、普及促進を図った。 | 8地域 | 新たにパッケージスクールとして、美馬市立木屋平小学校・木屋平中学校を指定し、11市町村12地域において、9年間を見通した特色ある教育活動を推進する。 |
| | 学校一体型「パッケージスクール」の展開 | 3地域 | 3地域 | 4地域 | 4地域 | | | 3地域 | 新型コロナウイルス感染症感染対策のため、県小中一貫教育推進会議及び小中一貫教育実践地区交流研修会は、リモート開催とする予定である。 |
| | 高校での双方向遠隔授業・講座の実施 | 22回 | 24回 | 26回 70回 | 28回 70回 | 県立高校において、ICT（テレビ会議システム）を活用し、総合教育センターや大学からの配信による遠隔授業や特別講座等を実施する。 | 池田高校（本校・辻校・三好校）において、総合教育センターや県外大学からの遠隔授業（特別講座）を28回実施した。また、遠隔教育システムを活用し、徳島中央高校を配信拠点とした海部高校への遠隔授業（普通科2年生 数学B）を54回実施した。 | 82回 | 県立高校において、ICT（テレビ会議システム）を活用し、学校間を接続した遠隔授業をはじめ、企業や大学、自治体等からの配信による特別講座等を実施する。 |
| | 「デュアルスクール」の実施回数（累計） | 18回 | 24回 | 30回 24回 | 36回 30回 | 保護者の短期居住にあわせて子どもの学校間移動を容易にする「デュアルスクール」をより一層、推進する。 | 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、阿波市において、初の長期となる3ヶ月間実施した。 | 17回 | ニューノーマルに対応したデュアルスクールのPR活動（Webなどの活用）やコーディネート支援（リモートなどの活用）を行う。 |
| 2-(1) | 県民総参加・共助社会の確立 | | | | | | | | |
| | 県審議会等における若者委員の割合 | 12.0% | 13.0% | 14.0% | 15.0% | 若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進める。数値目標：「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 | 「若年者人材リスト」を更新し、必要に応じて庁内各部署へ情報提供するとともに、庁内会議などにおいて、若年者委員の登用の働きかけを行った。 | 10.4% | 「若年者人材リスト」により必要に応じて庁内各部署へ情報提供するとともに、庁内会議などにおいて、若年者委員登用の働きかけを行う。 |
| | 県審議会等における女性委員の割合 | 56.4% | 56.6% | 56.8% | 57.0% | 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用に取り組む。 | 各部署の女性の参画に向けた取組みにより、令和2年度の数値目標を達成した。 | 56.6% | 「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき各部署へ女性の参画に向けた取組を進めるよう呼びかける。 |
| | 「防災士」登録者数（累計） | 2,900人 | 3,200人 | 3,500人 | 3,800人 | 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援するため、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。 | 徳島大学と連携して、「防災士」の受験資格が得られる「地域防災推進員研修」を実施した。地域防災推進員研修 受講者334人、終了者311人。 | 4,044人 | 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援するため、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-------|-----------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---|--|-----------------------------|---|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| | 教員、中学・高校生の防災士養成数（累計） | 教員75人 中学・高校生600人 | 教員105人 中学・高校生700人 | 教員135人 中学・高校生800人 | 教員165人 中学・高校生900人 | 公立学校教員及び公立中・高校生の防災士資格取得を支援するため、「学校防災人材育成講座」を実施する。 | 新型コロナウイルス感染拡大防止と、参加生徒・教職員の安全確保の観点から、「学校防災人材育成講座」の開催を夏季休業中から冬季休業中へ変更し、3密を防止するため募集人数を予定の半数に制限したことから、養成人数は昨年度の半数程度となった。 1月5日、6日に講座を開催し、更に、3月13日には防災士資格取得のための再試験を実施した。令和3年度の新規養成人数は、教員17人、高校生52人。 | 教員96人（累計） 中学・高校生657人（累計） | 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止と、参加生徒・教職員の安全確保の観点から、「学校防災人材育成講座」の募集人数の制限や運営方法の工夫などを十分に検討し、8月23日、24日に開講する予定である。 |
| | 「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） | 280人 | 310人 | 340人 | 370人 | 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、避難所運営リーダーを養成する講座を実施する。 | 令和3年2月6日（土）、7日（日）の2日間、快適避難所運営リーダー研修を実施した。 | 357人 | 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、避難所運営リーダーを養成する講座を実施する。 |
| | 県民の「ボランティア活動」の普及・促進 | 推進 | → | → | → | ・とくしま県民活動プラザを中心とした各種支援事業を展開するほか、ボランティアフォーラムの開催など、ボランティアの機運醸成や裾野拡大のための諸施策を実施する。 | ・NPO等を講師として学校へ派遣する「出前授業」や、「NPO・ボランティアおためし体験」の実施により、若者がボランティア活動に触れる機会を拡大し、次世代人材の育成を図った。 ・「NPO・ボランティアフェア」の開催やとくしま県民活動プラザからの情報発信を通じて、ボランティア活動の普及・促進に努めた。 | 推進 | とくしま県民活動プラザにおいて、SNSやホームページによる情報発信を充実させるとともに、NPO・ボランティア団体を講師として学校へ派遣する出前授業等の各種事業を実施することにより、社会貢献活動の裾野拡大を推進する。 |
| | 徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備・活用 | 整備 | 供用開始 | → | → | 全国初となる民間資金を活用したPFI手法による警察署整備を実施し、近い将来発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備することで、県民の安全・安心を確保する。 | 令和3年3月1日供用開始。 | 供用開始 | 治安及び防災の拠点として適切な運用を推進。 |
| 2-(2) | アクティブシニアの活躍促進 | | | | | | | | |
| | シルバー人材センターの派遣従事者の割合 | 11% | 12% | 13% | 14% | 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を生かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用しアクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより地域社会の活性化を図る | ○受注件数 40,688件（うち派遣526件） ○就業延人員（人日） 425,605人日（うち派遣69,458人日） | 16.3% | 引き続き、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの職場体験事業や事業所向けセミナーを実施することにより、ニーズにあった多様な働き方と就業機会の確保を支援する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-----------------------------------|--------------------------|------------|------|-------|-------|--|--|------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| 3-(1) | モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計） | 50施設 | 75施設 | 100施設 | 125施設 | 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版「介護助手」制度」の普及・定着を図る。 | ○令和2年度の状況 ・モデル事業による「選定施設数」：21施設 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」：90名 ・採用面接「申込者数」：60名 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」：31名 ※介護助手雇用施設数「16施設」 ○これまでの成果 ・介護助手雇用施設数累計「82施設」 ・各施設における介護助手雇用者数累計「219名」 上記の取組等により、シニア介護人材の創出につながるとともに、介護現場の負担軽減やシニアの生きがいづくりにも効果が現れた。 | 82施設 | 介護職員とアクティブシニアが業務をシェアする徳島県版「介護助手」制度のさらなる普及・定着を促進するため、雇用開始時期の柔軟化や多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。 また、就労の「継続」と「定着」を促進するため、コーディネーター等による施設への巡回強化や、「介護助手導入の手引き」のブラッシュアップなどにより、「シニア」「施設」双方へのフォローアップ体制を強化する。 |
| | 支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計） | 10施設 | 25施設 | 40施設 | 50施設 | 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進する。 | アクティブシニア対象の子育て支援員研修を実施し人材育成を行うとともに、市町村に対し、補助制度の概要等について周知し、活用を働きかけた。 | 7施設 | 引き続き、アクティブシニア対象の子育て支援員研修を実施し人材育成を行うとともに、市町村に対し、補助制度の概要等について改めて周知し、活用を働きかける。 |
| 3-(1) 国に対する政策提言活動の強力展開等による地方分権の推進 | | | | | | | | | |
| | 「消費者庁新未来創造戦略本部」の展開推進 | 推進 | → | → | → | 消費者庁等による「新たな恒常的拠点」が、地方創生に資する新たな人の流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者省へ移行されるよう後押しする中で、徳島への全面的移転を推進する。 | ・「消費者庁 新未来創造戦略本部」開設日であるR2年7月30日には、消費者行政担当大臣が来県し、開設セレモニーが行われたほか、10月22日には、戦略本部の「開設記念シンポジウム」が徳島県内で開催された。 ・また、戦略本部と連携して、「とくしま国際消費者フォーラム2020」を開催し、イギリス、アメリカ、フィリピン等、世界5カ国のエシカル消費・トップリーダーによるメッセージや全国の企業や自治体による「SDGsの実践報告」を、「WITHコロナ時代」の新たな形として、11月4日から、「オンデマンド方式」により、全国そして世界に向け配信した。 | 推進 | ・「消費者庁 新未来創造戦略本部」により実施されるモデルプロジェクトや国際業務等をサポートするとともに、戦略本部と連携した本県の取組を推進する。 ・具体的には、消費者庁が作成するマニュアルに沿ったLINEによる消費生活相談の実施や、成年年齢下げを見据えた若年者を対象とした消費者教育の推進、エシカル消費等のシンポジウムや国際フォーラムの開催など |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--|------------|-----|-----|-----|---|--|-----------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 地方創生に関する「政策提言」の実現比率 | 70% | 70% | 70% | 70% | 徳島発の政策提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施する。 | ・本県からの提言により、「地方創生交付金」や「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保をはじめ、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の創設及び拡充、現行の対策を期間と事業規模ともに上回る「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の策定、5Gの実装加速、少子化対策・子育て支援の充実などが実現した。 | 82% | 引き続き、全国知事会などとも連携しながら、国に対する政策提言を行い、地方創生の実現を目指していく。 なお、令和3年5月の提言活動については、新型コロナの感染状況を踏まえ、リモートでの実施とする。 |
| | 地方に対する規制緩和や権限移譲の推進 | 推進 | → | → | → | 「提案募集方式」による地方に対する規制緩和や、権限移譲による国と地方の役割分担の見直しなど、地方分権の推進を図る。 | 「提案募集方式」において、本県は関西広域連合構成府県をはじめとした他県との共同提案を含め、94件を提案。 | 推進 | 引き続き、「提案募集方式」において、本県の独自提案はもとより、関西広域連合構成府県をはじめとした他県との共同提案を行う。 |
| 3-(2) | 府県との連携による広域課題への取組み推進 | | | | | | | | |
| | 広域プロジェクト（取組）数（累計） | 6件 | 8件 | 10件 | 12件 | 関西広域連合をはじめ広域で実施される「広域プロジェクト」を推進する。 | 令和2年度は、次の2件の「広域プロジェクト」を推進した。 ①新型コロナウイルス感染症に対する「関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部」による、広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発信、直面する課題に対するの国への要望・提案の実施などの取組 ②消費者庁の本庁機能を有する恒常的な拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の徳島県庁への設置 | 累計8件 (R2・2件) | 徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体に繋がる、関西広域連合をはじめ広域で実施される「広域プロジェクト」を推進する。 |
| | 関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの推進及び広域事務の総合的かつ計画的な実施 | 推進 | → | → | → | 関西広域連合の実施事務を分野ごとに定めた「関西防災・減災プラン」、「関西観光・文化振興計画」、「関西広域スポーツビジョン」、「関西広域産業ビジョン」、「関西広域農林水産業ビジョン」「関西広域救急医療連携計画」、「関西広域環境保全計画」等を推進するとともに、資格試験・免許等分野事務の一元的な実施・管理や広域職員研修の実施による職員養成、地方分権改革の推進を行う。 | 必要に応じて、関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの改訂を行い、引き続き、計画・ビジョンを推進するとともに、広域事務の総合的かつ計画的な実施に努めた。 | 推進 | 引き続き、関西広域連合における各分野別計画・ビジョンを推進するとともに、広域事務の総合的かつ計画的な実施に努める。 |
| | 他の都道府県との共同研究・共同事業の実施 | 推進 | → | → | → | 「『四国はひとつ』4県連携施策」や近畿ブロック知事会議や中四国サミット等における意見交換や、連携した国に対する提言活動を推進する。 | 四国の広域課題の解決に向け、「『四国はひとつ』4県連携施策」（34施策）を実施した。 近畿ブロック知事会議や四国知事会等において意見交換を行うとともに、他県と連携して国に対する提言活動を実施した。 | 推進 | 四国の広域課題の解決に向け、「『四国はひとつ』4県連携施策」（30施策）を実施中。 近畿ブロック知事会議や四国知事会等において意見交換を行うとともに、他県と連携して国に対する提言活動を実施。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-------|-------------------------------|------------|----------|----------------------|----------------------|--|---|----------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| 4-(1) | 県民目線による、きめ細やかな情報提供 | | | | | | | | |
| | 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の整備・運用 【再掲】 | 整備 | 運用 | → | → | 県への問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にするため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの整備・運用により、県政情報の効果的な発信に取り組む。 | 県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の運用を開始するとともに、各部局と連携し、内容の充実を図った。 | 運用 | 県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」を運用するとともに、各部局と連携し、さらなる内容の充実を図る。 |
| | 徳島県SNS利用登録数 【再掲】 | 142,000件 | 148,000件 | 154,000件 414,000件 | 160,000件 426,000件 | 全庁的なバブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。 | 徳島県HPの情報を「AI要約」し、県公式ツイッターにより発信できるシステムを構築するとともに、SNS広告の手法により、ターゲットを絞って県政情報を効果的・効率的に発信した。 | 411,468件 | 徳島県HPの情報を「AI要約」し、県公式ツイッターにより発信できるシステムの本格運用を行い、ツイート内容の充実を図るとともに、SNS広告の手法により、ターゲットに応じた県政情報の効果的・効率的な発信に努める。 |
| | オープンデータ数 | 1,200件 | 1,400件 | 1,500件 | 1,600件 | 県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進する。 | 市町村を個別に訪問してオープンデータの取組を支援し、全市町村が取組を開始した。また、年度末に向けてオープンデータ数の増を図るため、庁内データの棚卸し結果に基づき保有データのオープンデータ化を促進した。オープンデータポータルサイトの改修は、委託業者と協議を進め、R2年度末に完了した。 | 1,425 | 更なるオープンデータの充実を図るため、県内市町村に対し、テーマ（指定緊急避難場所一覧など）を決めて、国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう働きかけていく。 |
| | すだちくんメール登録者数（累計） | 42,000人 | 45,000人 | 48,000人 | 51,000人 | 情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図る。 | 登録会や説明会等を開催し、登録人数の増加を図った。（進捗良好） | 45,114人 | 登録会や説明会等を開催し、登録人数の増加を図る。 |
| | 県庁舎見学参加者数 | 680名 | 680名 | 680名 | 680名 | 多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した県政情報の効果的な発信などに取り組む。 | 県庁舎見学に県の取組を紹介するミニ講座等を組み合わせた「見て！知って！徳島県庁！」事業を、ニューノーマルに対応した形で、各部局と連携し実施した。 | 564名 | 県庁舎見学に県の取組を紹介するミニ講座等を組み合わせた「見て！知って！徳島県庁！」事業を、ニューノーマルに対応した形で、各部局と連携し実施する。 |
| | 県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | | 各部局と連携し、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での企画展示やワークショップ等の実施により、効果的な情報発信に取り組んだ。 | 79件 | 各部局と連携し、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での企画展示やワークショップ等の実施により、効果的な情報発信に取り組む。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|-------------------------------------|------------|----|----|----|--|-------------|--|----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 警察行政における積極的な情報発信、苦情・要望・相談への迅速・適切な対応 | 推進 | → | → | → | <p>情報公開制度の適正な運用を図るとともに、各種イベント等への積極的な参加やホームページ・SNSを通じた県民への情報発信活動に努めるほか、ラッピングバスによる出張型情報発信活動など先進的な取組を実施するとともに、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・的確に組織対応し、県民の声を警察行政に反映する。</p> <p>・徳島県警察音楽隊による演奏をYouTube動画で配信するなど、SNSを通じた県民への情報発信を積極的に行った。また、新たなSNSとしてインスタグラムを開始（令和2年12月1日～）し、若年層に向けた情報発信を推進した。</p> <p>・県警察の方策を示す訓令・通達、取組の方向性を示す運営指針とともに、県版警察白書「阿波の治安」をホームページで公表した。</p> <p>・高齢者の心に届く情報発信プロジェクトチームはマスク着用等新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮しつつ、ラッピングバス（愛称：ふれ愛こだま号）等を活用したキャンペーンや講習会の実施、高齢者宅訪問等の情報発信活動を推進した。</p> <p>・令和2年4月1日から運用を開始した運転免許証の出張更新に際し、免許更新者に対して、情報発信業務を実施した。</p> <p>・相談業務担当者の連絡体制を構築し、県民の声をタイムリーに共有し、県民からの苦情・要望・相談に迅速に対応した。</p> | 推進 | <p>・効果的な情報発信のためホームページ、YouTube（動画共有サービス）の「徳島県警察公式チャンネル」のほか、SNS等の各種媒体で、安全安心に係る効果的かつタイムリーな情報発信活動を実施。</p> <p>・県警察の方策を示す訓令・通達、取組の方向性を示す運営指針とともに、県版警察白書「阿波の治安」をホームページで公表。</p> <p>・高齢者の心に届く情報発信プロジェクトチームを中心に、ラッピングバス（愛称：ふれ愛こだま号）等を活用して、警察本部及び各警察署が連携し、キャンペーンや講習会の実施、高齢者宅訪問等、積極的な情報発信活動を推進。</p> <p>・相談業務担当者の連絡体制を構築することで、県民の声をタイムリーに共有し、県民からの意見・要望・相談に迅速に対応。</p> | |
| 5-(1) | 県民の信頼や期待に応える県政運営 | | | | | | | | |
| | コンプライアンスの徹底に関する重層的なチェック体制の構築及び制度運用 | 検討・構築 | 運用 | → | → | <p>県職員全てが、法令だけでなくとどまらず、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、重層的なチェック体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>コンプライアンス意識の再徹底を図るため、10月から12月にかけて定期監察を実施した。</p> | 運用 | <p>コンプライアンス意識の再徹底を図るため定期監察を実施するとともに、不適切事案のおそれがある情報に接した場合等において、監察統括監の判断により特別監察を実施する。</p> | |
| | 財務事務に対する内部統制制度の整備・運用 | 整備 | 運用 | → | → | <p>内部統制に関する基本方針を定め、事務上のリスク（ミスの発生など）を分析・コントロールする体制を組織内に構築することにより、事務の適正な執行を確保する。</p> <p>R元年3月に策定した「内部統制に関する方針」に基づき内部統制制度を本格導入し、事務の適正な執行を図った。</p> | 運用 | <p>R2年度の財務事務の実施状況や評価結果等を踏まえ、より効果的な制度運用を図る。</p> | |
| | 情報セキュリティ確立に向けた取組の推進 | 推進 | → | → | → | <p>情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組む。</p> <p>・ネットワークを重要度別に分離するとともに、インターネット環境を仮想化して運用を行った。</p> <p>・エンドポイントでの対策として、一般的なマルウェア対策ソフトに加え、次世代型「セキュリティ対策ソフト」の運用を行った。</p> <p>・人的な対策として、ネットワーク担当職員を「サイバー攻撃に対する実践的な防御演習」に参加させ技術向上を図った。</p> | 推進 | <p>・ネットワークを重要度別に分離するとともに、インターネット環境を仮想化して運用する。</p> <p>・エンドポイントでの対策として、一般的なマルウェア対策ソフトに加え、次世代型「セキュリティ対策ソフト」を運用する。</p> <p>・人的な対策として、ネットワーク担当職員を「サイバー攻撃に対する実践的な防御演習」に参加させ技術向上を図る。</p> | |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-----|----------------------------------|------------|------|------|------|--|---|------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 情報提供施策の推進に係る要綱に基づく県ホームページ上での公表件数 | 310件 | 320件 | 330件 | 340件 | 県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。 | 4半期ごとに公表情報の確認を行うとともに、新たに公表できる情報の登録について周知・依頼を行った。 | 321件 | 公表推進情報のホームページ上での公表について各所属に働きかけるとともに、情報公開制度に係る相談、研修等の機会を利用して情報提供施策の推進について個々の職員の意識を高める。 |
| | 行政不服審査制度に関する周知 | HP掲載 | 充実 | → | → | 行政不服審査制度の適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。 | 行政不服審査制度の概要及び行政不服審査会の開催状況を県HPに掲載するとともに、審査請求や再審査請求に対する裁決及び答申を総務省「行政不服審査裁決・答申検索データベース」に登録し、公表した。 | 充実 | 行政不服審査制度の概要及び行政不服審査会の開催状況を県HPに掲載するとともに、審査請求や再審査請求に対する裁決及び答申を総務省「行政不服審査裁決・答申検索データベース」に登録し、公表する。 |
| | 「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進 | 体制整備 | 運用 | → | → | | 監察司法法制文書課長を審理員に指名して審理を行うとともに、第三者機関である行政不服審査会において裁決の適法性・妥当性について審査することにより、公平・公正な不服審査手続を推進した。 | 運用 | 監察司法法制文書課長等を審理員に指名して審理を行うとともに、第三者機関である行政不服審査会において裁決の適法性・妥当性について審査することにより、公正な不服審査手続を推進する。 |
| | 入札・契約制度改革の推進 | 推進 | → | → | → | 次回の等級格付区分の制度設計に向けた検討に着手するとともに、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の定着を図る。 | R2年6月、委託契約指針、等級格付等を実務に定着させるための担当者会を、電子会議により実施した。 | 担当者会 実施 | R3年11月、委託契約指針（等級格付・最低制限価格制度等）を実務に定着させるための担当者会を実施する。 |
| | | | | | | 公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、総合評価落札方式等の入札・契約制度改革を推進する。 | ・入札・契約制度の主な改正内容 建設企業（土木一式工事）の格付点数の見直し、総合評価落札方式における企業の施工能力の評価、地域貢献度評価の見直し、指名競争入札における受注上限届出方式の試行、入札手続きの迅速化、不調・不落対策などを実施。 | 推進 | ・入札・契約制度改正の主な改正内容 総合評価落札方式における評価項目の見直し・ダンピング対策の強化、入札契約手続きの迅速化等を実施。 |

Ⅲ 社会構造の変化に対応した行政体制

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-------|--------------------|------------|----|----|-----------------|--|--|-------------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| 1-(1) | 適正な定員管理と組織人員体制の最適化 | | | | | | | | |
| | 社会情勢と行政需要に応じた定員管理 | 推進 | → | → | → | 一層の業務効率化を進めるとともに、新たな行政課題等にも迅速かつ的確に対応できる人員体制を整える。 | 「社会情勢」と「行政需要」の変化を踏まえ、自然災害を迎え撃つ「県土強靱化」や「新型コロナウイルス感染症対策」など、重点的に取り組むべき課題への「対応力の向上」を図るとともに、「年齢構成の適正化」や「職員の働き方改革」の観点も持ち、柔軟な定員管理に努めた。 | 推進 | 「新型コロナ」「人口減少」「災害列島」の三つの国難打破に加え、世界的課題である「デジタル社会」及び「グリーン社会」の実現など、重点的に取り組むべき課題への「対応力の向上」を図るとともに、「年齢構成の一層の適正化」や「職員の働き方改革」の観点も持ち、柔軟な定員管理に努める。 |
| | 組織・人員体制の最適化 | 推進 | → | → | → | 直面する課題を的確に捉え、強力なトップマネジメント機能と迅速な意思決定を両立できる体制を構築し、適切な人員配置を図る。 | R2年度は、人口減少に歯止めをかける「地方創生」、自然災害を迎え撃つ「県土強靱化」、また県民生活に大きな影響を与えている「新型コロナウイルス感染症への対策」といった喫緊の課題に対応する体制を強化した。 | 推進 | R3年度は、「三つの国難打破」に加え、「デジタル社会」及び「グリーン社会」の実現を「二つの重点テーマ」に掲げ、強力なトップマネジメントのもと、より迅速かつ強力に施策を推進する体制を整備し、直面する課題に対応していく。 |
| | | | | | | 警察署の統廃合等を柱とする「警察署再編整備等総合計画」（H29策定）や、「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」（H31策定）に基づき、治安情勢や社会情勢の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。 | ・「徳島県警察・地域警察再編計画」の第1期計画として令和2年4月に県下15駐在所を統合し、6交番を新設した。 ・統合により廃止された11旧駐在所を「警察官立寄所」として有効活用した。 | 推進 | 変化する治安・地域情勢に柔軟に対応できるよう「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備など、組織体制の見直しを推進する。 |
| 1-(2) | 組織・職員の多様性の向上 | | | | | | | | |
| | 任期付き採用・県外社会人採用の推進 | 推進 | → | → | → | 組織執行体制を強化できるよう、 ・任期付職員採用制度、県外社会人採用、長期派遣研修等の活用による組織・職員の多様性向上 ・庁内公募制度の活用を通じた職員のさらなる能力活用と士気高揚 | 令和3年4月1日採用として、県外社会人枠の採用試験を実施し、17名を採用した。さらに、雇用環境が厳しい時期にあって、本意ながら不安定な職に就いたり、無業の状態である方の「とくしまリスタート!」を支援するため、就職氷河期世代を対象とした新たな採用試験を実施し、4名を採用した。 | 推進 | 令和4年度採用に向けて、県外社会人枠で27名程度を確保し、「保健師」「行政事務（DX）」「建築」の3つの職種を追加するとともに、就職氷河期世代枠として5名程度の採用枠を確保するなど、優秀な人材の確保を図っていく。 |
| | 再任用職員の活用 | 推進 | → | → | → | ・再任用職員の経験・ノウハウの活用による人材育成力向上 などに積極的に取り組む。 | また、再任用職員158名を県税、福祉、土木等の所属に配置、豊富な経験を生かした執務や若手指導等を行った。 | 推進 | また、再任用職員199名を県税、福祉、土木等の所属に配置し、豊富な経験を生かした執務や若手指導等に取り組む。 |
| | 女性管理職の割合 | - | - | - | 16.0% (R5.4) | 女性の管理職登用をさらに推進できるよう、 ・若い段階からの企画立案、対外折衝部門への配属 ・長期派遣研修や自治大学校への派遣 ・係長、課長補佐といった責任あるライン職への積極的登用 など、幅広い経験の付与を通じた能力開発に取り組む。 | 令和2年度、正部長ポストに初めて女性を登用するなど、能力と意欲を併せ持つ女性職員を積極的に登用した結果、女性管理職比率は、12.9%（H31年比2.1ポイント増）となり、女性職員の一層の活躍推進が図られた。 また、目標の達成に向けて、ニューノーマルにも対応できる「多様な勤務時間」の導入検討などを盛り込んだ「女性職員活躍推進特定事業主行動計画（第2期）」を策定した。 | 14.2% (R3.4.1) | 令和3年度人事異動においても、能力と意欲を併せ持つ女性職員を部長級及び課長級に積極的に登用した結果、女性管理職比率は14.2%（H31年比3.4ポイント増）となっており、今後とも女性職員の一層の活躍推進を図っていく。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--------------------------|------------|--------|--------|----------------|---|--|-----------------------|---|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(3) | 将来を見据えた組織執行力の確保 | | | | | | | | |
| | 毎年3桁（100名以上）の新規採用枠確保 | 100名以上 | 100名以上 | 100名以上 | 100名以上 | 将来の組織執行力向上を見据え新規採用職員を一定数確保することにより、年齢構成の適正化を図る。 | 「年齢構成の是正」と「組織執行力の確保」を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されていることも踏まえ、令和3年度の新規採用枠について、前年度比15名増となる、「210名」程度とした。 | 210名 (R3.4 採用分) | 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化や地方回帰の機運が高まる中、令和4年度の新規採用枠を前年度比10名増となる「220名」程度とし、「年齢構成の是正」と「組織執行力の確保」を図るとともに、優秀な人材の確保に取り組む。 |
| 2-(1) | 「創造的実行力」向上のための研修の充 | | | | | | | | |
| | 時代に沿った特色ある新規研修の実施 | 10講座 | 10講座 | 10講座 | 10講座 | 個々の能力を高める時代に沿った特色ある新規研修の実施 | 「EBPMとデータ活用」、「徳島の魅力発信力向上研修」等、10講座の新規研修を実施した。 | 10講座 | 「自治体DX推進講座」、「ダイバーシティ推進」、「地域交流体験研修」等、19講座の新規研修を実施予定。 |
| | リカレント教育研修の実施 | - | 実施 | → | → | R2年度から、職務能力の向上や専門ノウハウの習得など、職員のリカレント教育を推進するための研修を実施。 | 採用時の新規採用職員研修を通じて習得した防災知識の学び直しとして、「主任主事級研修・職員研修Ⅰ」において、発災時の「避難所運営」をテーマとしたグループワークシヨップ型研修を実施した。 | 実施 | 引き続き「主任主事級研修・職員研修Ⅰ」において、発災時の「避難所運営」をテーマとしたグループワークシヨップ型研修を実施予定。 |
| | 若手職員キャリア形成研修の創設・運用 | - | 創設・運用 | 運用 | → | 若手職員が仕事に取り組む意欲や姿勢を高めるため、それぞれのキャリア構築のためのキャリア形成支援研修を実施。 | 各部局に対し制度創設を周知し、募集を開始した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から令和2年度の研修については応募がなく実施無し。 | - | 随時募集を受け付けることとし、制度周知に努め、引き続き若手職員のキャリア形成を支援する。 |
| 2-(2) | 士気の高揚及び知識・技術の継承による生産性の向上 | | | | | | | | |
| | 政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画 | 100% | 100% | 100% | 100% | 政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画 | 令和2年度は、「新型コロナ対策政策創造・情報発信タスクフォース」をはじめ14のタスクフォースにより、若手の鋭い時代感覚や大胆な発想が事業立案や予算に積極的に反映された。 | 100% | 8のタスクフォースが設置される予定であり、若手職員の率直な意見や柔軟な発想を積極的に事業立案や予算編成へ反映していく。 |
| | 頑張りや業績を評価する表彰の実施 | 実施 | → | → | → | 頑張りや業績が評価される表彰制度の推進 | 頑張りや業績が評価される表彰制度の推進に取り組んだ。 | 実施 | 引き続き頑張りや業績が評価される表彰制度の推進に取り組む |
| 2-(3) | 広域的視野を持つ職員の育成 | | | | | | | | |
| | 国への割愛派遣の割合 | - | - | - | 100% (R5.4) | 国・都道府県、教育機関、関係団体等への職員の派遣（割愛派遣） | R2年度、国への職員派遣22名。うち21名(95.5%)を割愛派遣しており、人数は昨年と同数、割合は昨年をさらに上回る水準で、過去最高となった。 | 91.3% (R3.4) | R3年度、国への職員派遣数は23名、うち21名(91.3%)を割愛派遣しており、派遣者数、割愛派遣者数ともに過去最大となっている。引き続き、積極的に人事交流を行い、広域的視野を持つ職員の育成を図る。 |

IV 強靱でしなやかな財政基盤

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 | R3年度取組予定 |
|-------|--|------------|---------|---------|-----------|---|--|--------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | R2 | |
| 1-(1) | 「財政構造改革基本方針」の推進 | | | | | | | | |
| | 実質公債費比率 | 13.0%程度 | 12%台以下 | 12%台以下 | 12%台以下 | 「政策創造」と「健全財政」の両立を図るため、「実質公債費比率」をはじめ、「財政構造改革基本方針」の数値目標の達成に向けた取組みを推進する。 | R2年度は、「11.7%」とさらに改善し、12%台以下を堅持する目標を達成した。 | 11.7% | 「財政構造改革基本方針（R2～R4）」に基づき、歳入確保対策と歳出改革を進め、12%台以下を堅持する。 |
| | 公債費（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） | 500億円未満 | 縮減 | → | 440億円未満 | | 数値目標の達成に向け、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債を除いた公債費の着実な縮減が図られた。 | 444億円（速報値） | 投資的経費の重点化と平準化を図るとともに、防災・減災に係る国の3か年緊急対策及び新たな5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債を別枠管理することで、期間限定で集中的な県土強靱化と財政健全化の両立を図る。 |
| | 県債残高（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） | 5,000億円未満 | 縮減 | → | 4,800億円未満 | | 交付税措置の有利な新設地方債を優先活用することで、喫緊の課題である県土強靱化を推進する中であっても、数値目標の達成に向け、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債を除く県債残高の着実な縮減が図られた。 | 4,755億円（速報値） | 投資的経費の重点化と平準化を図るとともに、防災・減災に係る国の3か年緊急対策及び新たな5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債を別枠管理することで、期間限定で集中的な県土強靱化と財政健全化の両立を図る。 |
| | 財政調整的基金残高 | 800億円 | 800億円以上 | 800億円以上 | 800億円以上 | | 新型コロナウイルス感染症対策への財政出動が増す中ではあるが、国への政策提言や年度途中の事業見直しなど、財源確保に創意工夫を凝らし、数値目標である財政調整的基金残高「800億円以上」を堅持できる見込み。 | 800億円（速報値） | 減債基金について、将来の県債償還の適切な見込みのもと、必要額の着実な積立てを行うとともに、それ以外の部分については、計画的な管理・活用を行い、財政調整的基金残高800億円以上を堅持する。 |
| | 「未知の世界」を創意工夫で切り拓く「徳島発！スマート予算事業」の推進 | 推進 | → | → | → | 施策の推進には予算が伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算の理念」のもと、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進する。 | 「新未来実装事業」や「既存・リタイアインフラ価値創造事業」など、従来の固定観念にとらわれない柔軟な発想に基づき、「スマート予算事業」を全庁で展開した。 | 推進 | スマート予算事業の実施に当たり、デジタルトランスフォーメーション（DX）の視点を取り入れ、更なる効果的・効率的な事業展開を行う。 |
| | 財政状況の「見える化」の推進 | 推進 | → | → | → | 予算・決算資料や統一的な地方公会計に基づく財務書類、財政構造改革の取組み等をHPで公表し、本県の財政状況を県民に分かりやすく発信する。 | 予算・決算に係るプレス資料や、財政構造改革の取組み状況を随時HPで公表するとともに、R元年度決算に係る財務書類の公表準備を進めた。 | 推進 | 予算・決算に係るプレス資料や財政構造改革の取組み状況等を随時HPで公表するとともに、統一的な地方公会計に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等へ活用する。 |
| | 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 | 堅持 | → | → | → | 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持する。 | 「信用力は極めて高く、優れた要素がある」とされる「AA（ダブルA）」を13年連続で獲得し、資金調達における優位性を維持した。 | 堅持 | 実質公債費比率をはじめとする財政健全化指標の改善を図り、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--|------------|------|------|------|--|---|------------|---|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(2) | 社会保障関係費の適正化 | | | | | | | | |
| | 社会保障給付の適正化に向けた取組の推進 | 推進 | → | → | → | 市町村との連携のもと、国民健康保険制度の円滑な施行を進めるほか、扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。 | 扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化に努めた。また、障害福祉サービスに対する財源措置の充実及び地域生活支援事業等の財源確保について国に対し提案・要望を行った。（R2年8月：中国・四国九県民生主管部長会議） | 推進 | 扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化に努める。また、引き続き、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。 |
| | 国民健康保険制度の円滑な運営 | 推進 | → | → | → | | 市町村との連携のもと、H30年度からの新たな国民健康保険制度の円滑な運営に努めるとともに、運営方針（R3～5）の改定を行った。 | 推進 | 市町村との連携のもと、改定を行った運営方針（R3～5）に基づき、H30年度からの新たな国民健康保険制度の円滑な運営に努める。 |
| | 介護保険制度の適正な運用 | 推進 | → | → | → | | ケアプラン点検支援員を市町村に派遣して支援するなど「徳島県介護給付適正化計画」（H30～R2）に基づく取組の推進を図るとともに、国民健康保険団体連合会と連携して介護給付適正化に係る研修を実施した。また、上記の研修会にて次期計画（R3～5）案について市町村と意見交換の場を設け、市町村からの意見を踏まえ、次期計画（R3～5）を策定した。 | 推進 | 引き続き、介護給付費の適正化に向け、保険者にケアプランや住宅改修の点検支援等を実施し、計画（R3～5）の着実な推進を図る。 |
| 1-(3) | 管理運営経費の縮減・最適化 | | | | | | | | |
| | 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減（2018年度比） | 1%削減 | 2%削減 | 3%削減 | 4%削減 | 県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境に優しい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエンカナルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進する。 | 冷暖房温度の管理徹底、低公害車の導入促進等による燃料使用量の削減を図るとともに、各職員が用紙類、電気、水使用量の節減に努めるなど、庁舎内の省エネルギー化を推進した。 | （R3年度中に判明） | 環境首都とくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施。とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開する。 |
| | 環境物品等の調達率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととする。 | 再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用などリサイクル製品の積極的利用を推進した。 | （R3年度中に判明） | 再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用など、各部局におけるグリーン調達を推進していく。 |
| | 各所属間共同利用による公用車運用の最適化の推進 | 実証実験 | → | → | 実施 | 公用車の使用状況を「見える化」させることで、各所属間における運用の最適化を図っていく。 | 令和3年3月に「見える化」に関するアンケートを実施し、カーシェアリングの効果を検証することにより、さらなる運用改善に努めた。 | 実証実験 | 令和2年度のアンケートを基に、さらなる運用改善に努め、稼働率の向上を図る。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--|------------|---------|------------------|------------------|--|--|-----------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(4) | 特別会計の健全化 | | | | | | | | |
| | 県有林県行造林事業特別会計の健全化（木材生産による財産収入の確保） | 1.4億円 | 2.8億円 | 4.1億円 | 5.5億円 | 県有林県行造林特別会計において、県有林等の木材生産により、財産収入を確保する。（数値目標は累計） | 年度当初からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、木材需要の減少や販売価格の下落が生じたことから、県有林県行造林事業の発注見送りや発注済み事業の出材の一時停止を行ったため、1.0億円の財産収入にとどまった。 | 2.3億円 (R3.3) | 豪雨により被災した林道など木材運搬路における復旧工事の遅れに加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響も残っているが、更なる事業実施林分の選定や早期発注など事業の効率化に努め、木材生産量の増産により財産収入の確保を図る。 |
| | 港湾等整備事業特別会計の収支改善の推進 | 推進 | → | → | → | 港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。 | ・コンテナ貨物について、荷主や県内企業に対するニーズ調査やコロナ禍に対応したポートセールスに取り組み、更なる取扱貨物量の増加を促進した。 ・確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげた。 | 推進 | ・コンテナ貨物について、荷主や県内企業、国内外の船会社に対するコロナ禍に対応したポートセールスに取り組み、更なる取扱貨物量の増加や新規航路の開設を促進する。 ・確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげる。 |
| | 流域下水道経営戦略の策定・推進 | 策定 | 推進 | → | → | | ・確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげた。 | 推進 | 地方公営企業会計への移行（R2適用済み）にあわせ、全体計画の見直しを予定している。 |
| 1-(5) | 公営企業の経営改革 | | | | | | | | |
| | 企業局経営計画の推進 | 推進 | → | → | → | ・経営計画の改善見直し ・進行管理表に基づいた取組の実施 | ・現行の「徳島県企業局経営計画」に基づき、各種施策を着実に実施した。 | 推進 | ・進行管理表に基づいた取組を着実に実施し、南海トラフ地震への対策や再生可能エネルギーの普及拡大などを図る。 ・企業局を取り巻く社会情勢の変化やユーザーのニーズに即応するため、経営計画の改善見直しを実施する。 |
| | 自立・分散型エネルギーの普及拡大 | 推進 | → | → | → | →産学官の連携による小水力発電導入等の支援 →自然エネルギーに関する技術支援の実施 ・市町村等への小水力発電などの自然エネルギー導入支援 ・自然エネルギーに関する情報提供・技術支援を継続的に実施 | ・自立・分散型エネルギーの普及・拡大に向け、市町村等の小水力発電の導入の一助となるよう企業局において「小水力発電事業化プラン」を策定した。 ・自然エネルギーに関する相談窓口を開設し、市町村・民間等へ情報提供や技術支援を行った。 | 推進 | ・R2年度に策定した「小水力発電事業化プラン」をもとに市町村等へ自然エネルギー導入を促進する。 ・引き続き、相談窓口による市町村・民間等への自然エネルギーに関する情報の提供・技術支援を継続していく。 |
| | 川口ダム湖畔活性化構想の策定、取組の推進 | 策定・推進 | 推進 | → | → | ・カヌー・SUPの拠点整備、活用 | ・カヌー・SUP発着場の詳細設計実施 ・森林体験エリア整備 | 推進 | ・湖畔周辺の損傷している危険な転落防止柵の更新 ・ウォータースポーツでにぎわう拠点作りのため、川口ダム第2駐車場にスロープを設置(R3着手, R4完成予定) |
| | 川口ダム自然エネルギーミュージアムの運営（年間延べ体験者数） （バーチャルコンテンツ体験者数） | 17,500人 | 17,800人 | 9,000人 8,000人 | 9,000人 9,000人 | ・お絵かきスマートタウン、コミュニケーションロボットのリニューアル ・森林体験エリアと連携した体験型環境学習の推進 | 森林体験エリアと連携した体験型環境学習の推進を図るとともに、自然エネルギー学習の機会をニューノーマルに対応した形で提供 | 6,535人 | ・開館5周年記念イベントの開催 ・遠隔会議アプリ「Zoom」にて日本科学未来館の教材を利用し、全国の参加者に授業を実施、郵送で送られてきたデジタルアートの絵を展示に取り込み、動画サイトにて配信、川口ダム自然エネルギーミュージアムで体験できる機会をニューノーマルに対応した形で提供（取組目標及び成果指標を見直し） |
| | 県営水力発電用ダム水源地の公有林化等支援（累計） | 582ha | 682ha | 782ha | 882ha | ・公有林の取得支援 | ・公有林の取得支援実施 ・既得公有林の森林整備支援実施 | 672ha | ・補助対象事業者と綿密な調整を実施し、公有林化を推進する。 ・既に公有林化している森林に対し、除間伐や倒木対策など、森林の適正な管理・保全を実施する。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|------------------------------|------------|-----|-----|-----|---|-------------|---|----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | 徳島県病院事業経営計画の策定・推進 | - | 策定 | 推進 | → | 次期「徳島県病院事業経営計画」（令和3年度～）の策定・推進 病院局と各県立病院のメンバーからなる「徳島県病院事業経営計画策定プロジェクトチーム」において新計画の案を作成し、この案に基づいて、「病院局経営戦略会議」での検討、医療関係者をはじめとする外部委員からなる「県立病院を良くする会」からの意見聴取、県議会委員会への報告、パブリックコメント等の手続きを経て、「徳島県病院事業経営計画（第2期）」を策定した。 | 策定 | 新たに策定した「徳島県病院事業経営計画（第2期）」に基づき、各種施策を着実に推進する。 | |
| 1-(6) | 創意工夫による歳入確保 | | | | | 徳島ファンの輪を広げるため、「地域の課題を解決する活用メニュー」や「制度の趣旨に沿った返礼品」の充実等のPR活動を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組む。 | | | |
| | 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信 | 推進 | → | → | → | ○返礼品の充実・拡大 ・県内事業者の支援や本県の魅力度向上を図るため、庁内の若手職員や関係団体による「県ふるさと納税魅力化検討タスクフォース」をR2年12月に設置し、返礼品の充実・拡大に取り組んだ。 ○ふるさと納税パンフレット等の刷新 ・本県の魅力をはじめ、新型コロナ対策、ふるさと納税の活用メニュー、寄附者への事業報告などをわかりやすく紹介するパンフレットを新たに作成し、寄附が集中する年末を狙って配布した。 ○ふるさと納税受付サイトの追加 「ANAのふるさと納税」(R2.12), 「ふるぼ」(R3.3) ○ふるさと納税の機動的活用 ・「新型コロナ対策緊急メニュー」の新設 ・令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた熊本県の「代理寄附受付」を実施 | 推進 | 「モノ」, 「コト」, 「キズナ」の3本柱からなる返礼品の充実・拡大をはじめ、ふるさと納税のパンフレットや受付サイトの定期的な更新などに引き続き取り組むことにより、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。 | |
| | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） | 8件 | 12件 | 16件 | 20件 | 新型コロナの影響で一部のプロジェクトが中止となったものの、「ふるさと起業家支援PT」及び「動物愛護『きずなの里』PT」としてクラウドファンディングを実施し、多くの寄附を頂いた。 | 12件 | 寄附金の使途を具体的なプロジェクトに限定し寄附を募るクラウドファンディングを引き続き実施することにより、寄附者から共感が得られた事業の具現化を図るとともに、新たな寄附者の開拓につなげる。 | |
| | ネーミングライツ、広告事業の継続 | 推進 | → | → | → | 県が発行する広告媒体や県有施設を活用した広告事業について一層の収入確保に努める パートナー企業との協力によるネーミング・ライツ事業の推進や、通常の広告に加え、県の支出を抑制する「スポンサー型」など民間団体が取組みやすい手法を取り入れ、歳入確保に努めた。 | 推進 | 引き続きネーミング・ライツ事業を推進するとともに、広告事業においては、通常の広告に加え、県の支出を抑制する「スポンサー型」など、民間団体が参画しやすい手法を取り入れ、歳入確保に努める。 | |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|------------------------------|------------|----|----|----------|---|---|-----------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 2-(1) | 県有施設の総合的利活用及び長寿命化の推進 | | | | | | | | |
| | 既存施設の「転用」や「再生」による有効活用（累計） | 推進 | 推進 | 推進 | 40 47 | 既存ストック有効活用事例数（累計） | 県有財産の有効活用策として、「空きスペース」の活用や貸付けを推進した。 有効活用事例数(累計) R2年度 45件 | 45件 | 県有財産の有効活用策として、「空きスペース」の活用や貸付けを推進する。 |
| | PPP/PFI手法による施設整備（累計） | 6件 | 6件 | 7件 | 7件 | 施設の維持管理経費を縮減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PPP/PFI手法による施設整備を推進する。 | 徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、セミナーを2回開催した。（1回目は会場とウェブの併用開催、2回目はウェブ開催のみ。） | 6件 | 徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、セミナーや公民対話を実施する。（セミナー等3回開催予定。） |
| | 未利用地の売却等による歳入確保 | 推進 | → | → | → | 県ホームページでの公開やインターネットオークションの活用等による売却の促進。 | 「未利用財産売却計画（R2～4年度）」を決定し、県ホームページで公開したほか、インターネットオークションを活用するなど売却を推進した。 売却実績：R2年度 2件 14,700千円 | 推進 | 適宜、「未利用財産売却計画（R2～4年度）」の改定を行い、県ホームページで公開するほか、インターネットオークションを活用するなど、売却の促進を図る。 |
| 2-(2) | 良質な公共インフラ整備の推進 | | | | | | | | |
| | 公共事業予算の重点化 | 推進 | → | → | → | 県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。 また、インフラ分野へのIoT・AI等の革新技術導入を進め、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、建設工事の施工時期の平準化や生産性向上等により、建設産業の働き方改革を推進する。 | 県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策関連予算の事業効果の早期発現に向けて継続して努めた。 | 推進 | 国の5か年加速化対策を積極的に活用し、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。 |
| | 総合評価落札方式の推進 | 推進 | → | → | → | | 将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保及び執行力の強化の観点から制度の拡充を行い、総合評価落札方式の充実を図った。 | 推進 | 迅速な事業執行による県土強靱化と建設産業におけるDX等の推進に向けた制度の拡充を行い、総合評価落札方式の充実を図る。 |
| | 第三者委員会による公共事業の透明性・効率性の確保 | 推進 | → | → | → | | 再評価および事後評価を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性確保を図った。 | 推進 | 徳島県公共事業評価委員会を開催し、再評価および事後評価を実施予定。 |
| | IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） | 4件 | 6件 | 9件 | 12件 | | 導入した6インフラでの革新技術を活用し、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、建設工事の施工時期の平準化や生産性向上等を図った。 ・道路整備課：AIを活用した舗装点検（2,240km）※道路 ・道路整備課：ドローンを活用した橋梁点検：1橋 ※橋梁 ・河川整備課：危機管理型水位計設置（51河川・53箇所）※河川 ・砂防防災課：IoT雨量計設置済：60箇所 ※砂防 | 推進 | 導入した6インフラに加え、新たに3インフラでの革新技術を活用し、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、建設工事の施工時期の平準化や生産性向上等を図る。 ・道路整備課：車両搭載型計測システムによるトンネル点検：1トンネル（予定） ・都市計画課：IoTを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の試験運用（1公園） ・住宅課：建築BIMの試行 ・河川整備課：CCTVカメラ（14河川・18箇所） ・水管理政策課：CCTVカメラ（1ダム・2箇所） ・砂防防災課：IoT雨量計の観測雨量情報公開 ・運輸政策課：ドローンを活用した海岸保全施設の点検 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 成果指標（数値目標） | | | | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R2年度取組の進捗状況 | 実績値 R2 | R3年度取組予定 |
|-------|--------------------|------------|-----|-----|---------------|--|-------------------|--|----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| | ICTを活用した建設工事実施率 | 8% | 12% | 16% | 20% | | 12% | 総合評価落札方式（土木一式工事）における「ICT施工プロセス」の評価や、県土整備部優良工事表彰に「ICT活用工事部門」を追加し、ICTの普及・促進を図る。 | |
| | 官民一体による建設業働き方改革を加速 | 推進 | → | → | → | 委託業務において「Web会議」、「Web立会」を導入するとともに、工事現場の「遠隔臨場」を試行。 | 推進 | 委託業務における「Web会議」と工事現場における「遠隔臨場」の実施により、接触機会の削減を図る非接触・リモート型の働き方を推進する。 | |
| | 適正かつ効率的な工事検査の推進 | 推進 | → | → | → | 検査評定データを蓄積し、評定・監督で活用できるような工事検査管理システムを改善するとともに、工事検査の効率化のためにタブレット端末の活用によるモバイルワークのさらなる推進を図る。 | 推進 | ・検査評定データを蓄積・分析し、工事検査の評定に活用する。 ・昨年度を上回るタブレット端末の活用を図り、モバイルワークを推進。 | |
| 3-(1) | 未収金対策の推進 | | | | | | | | |
| | 未収金総額削減対策の推進 | 推進 | → | → | → | <p>県税、施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について回収に向けた取組を推進するとともに、滞納防止に向けた取組を強化する。</p> <p>（奨学金貸付金関係）</p> <p>○徳島県奨学金</p> <p>・未収金対策チームの設置及び未収金削減強化月間における集中的な返還指導及び督促の実施</p> <p>・滞納初期段階での速やかな架電等による返還指導を実施し、滞納の常態化を防止した。</p> <p>・新規滞納者に対する督促・徴収業務のサービサーへの委託を5月から実施した。</p> <p>・債務者の状況に応じて、返還猶予や分割納付の手続きを指導した。</p> <p>○徳島県地域改善対策奨学金</p> <p>・債務者個々の家庭状況に応じた分割納付による返還指導及び督促の実施</p> <p>・県内12箇所で開催</p> <p>・「奨学金返還のしおり」を改定</p> | 39.5億円 (R2決算額) | <p>・未収金対策委員会を有効に活用し、債権回収や債権整理など未収金削減に向けた取組を全庁を挙げて推進。</p> <p>・未収金担当職員スキルアップ研修会を開催し、債権管理に精通した職員を育成。</p> <p>・「債権管理の手引き」を改訂。</p> <p>○徳島県奨学金</p> <p>・未収金対策チームの設置及び未収金削減強化月間における集中的な返還指導及び督促の実施</p> <p>・滞納初期段階での速やかな架電等による返還指導を実施し、滞納の常態化を防止した。</p> <p>・新規滞納者に対する督促・徴収業務のサービサーへの委託を5月から実施した。</p> <p>・債務者の状況に応じて、返還猶予や分割納付の手続きを指導した。</p> <p>○徳島県地域改善対策奨学金</p> <p>・債務者個々の家庭状況に応じた分割納付による返還指導及び督促の実施</p> <p>・県内12箇所で開催</p> <p>・「奨学金返還のしおり」を改定</p> | |
| | 多様な納税手段の導入（累計） | 4税目 | 6税目 | 8税目 | 10税目 | <p>クレジット収納、電子収納など多様な納税手段を導入し、県民サービスの向上を図るとともに、効果が見込まれるあらゆる収入確保対策を講じ、徴収率の向上に努める。</p> | 6税目 | <p>○R3年度：延べ8税目</p> <p>スマホアプリを利用した</p> <p>PayPay収納 1税目（自動車税種別割）</p> <p>LINE Pay収納 1税目（自動車税種別割）</p> | |
| | 県税徴収率の向上 | - | - | - | 徴収 99.0%以上 | <p>○令和元年度実績 99.1%</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化や徴収猶予の特例措置に伴い徴収率が低下</p> | 98.9% (見込み) | <p>R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化や徴収猶予の特例措置に伴い徴収率が低下したが、R4年度に向けて数値目標が達成（回復）できるよう、徴収率の向上に努める。</p> | |